

今後の自動車損害賠償保障制度のあり方に係る懇談会(あり方懇) WEB 会議方式により開催

当会議所保険特別委員長の赤間立也・あり方懇委員が 6,000 億円を超える繰入金の「早期返済」を訴える 「考える会」メンバーも意見陳述

国 国土交通省・2021年度「今後の自動車損害賠償保障制度のあり方に係る懇談会(あり方懇)」がコロナ禍の中、6月4日にWEB会議方式により開催され、今回新たに「あり方懇」の委員に就任した当会議所の赤間立也保険特別委員長(日本通運執行役員)が意見を陳述した。

赤間委員は、自動車安全特別会計から一般会計に約6,000億円が繰り入れられたままになっている問題について、「2021年度予算において4年連続で増額され繰り戻された一方で、いまだ6,000億円を超える繰入金が繰り戻されていない状況に対して積立金が枯渇することのないよう早期返済が必要」と訴えた。また、国土交通大臣と財務大臣の間で交わされた書面合意は2022年度が返済期限となっており、本年、新たな合意が必要となることに対して、「新たな大臣間合意では、毎年の交渉により繰り戻し額を決定するのではなく、将来を見据えた返済のロードマップを提示すべき」と強く求めた。

「自賠制度を考える会(考える会)」で共に活動する高倉明委員からも同趣旨の意見が出され、桑山雄次委員は被害者救済事業のスピードアップの要望と介護者なき後の備えに対して切実な想いを訴えた。

【「あり方懇」結果概要】

1. 議題

(1) 自動車損害賠償保障制度に係る最近の動きについて

- ①交通事故の発生状況等について
- ②一般会計から自動車安全特別会計への繰り戻し
※詳細は次ページの国土交通省資料「一般会計から自動車安全特別会計への繰り戻し」参照
- ③運用益事業について(全体像)
- ④被害者救済施策について
- ⑤事業用自動車の事故防止対策等について
- ⑥車両安全対策等について
- ⑦無保険車対策・政府保障事業の実施状況について
- ⑧自動運転をめぐる最近の動きについて

(2) 独立行政法人自動車事故対策機構の取組について

2. 繰り戻し及び被害者救済施策に対する主な意見

○高倉明委員(全日本自動車産業労働組合総連合会会長) <考える会メンバー>

一般会計からの繰り戻しの件は、いまだに約6,000億が繰り戻されておらず、様々な事業が特別会計から取り崩しによってやり繰りをしている状況。制度の健全性から非常に問題がある。コロナ禍によって新たに生じた事業の緊急性、重要性、必要性を明確にして予算反映されるとともに、早期の繰り戻しを引き続き求めたい。大臣間の合意における返済期限を踏まえると、本来であれば、2022年度に全額返済を求めるということだが、まずは前進感のある繰り戻しの実施を望みたい。

その上で、自賠制度の持続可能性や健全性の観点から、繰戻額を毎年毎年交渉して決定をするというやり方ではなく、将来を見据えた返済のロードマップの提示を含めた大臣間合意をしていただけるよう要望したい。

次に、被害者救済支援については、「今後の自動車事故被害者救済対策のあり方に関する検討会(あり方検討会)」で様々論議をされていると承知しているが、論議にあっては、被害者団体及びそのご家族の意見を踏まえることはもちろん、介護職員の人材不足解消も見据えて、障害者支援施設及び介護職員への補助など、介護職員の働き方の向上につながる取り組みに是非していただきたい。引き続き、交通事故被害者とそのご家族が、安心して日常生活を送れるよう、支援の充実を求めたい。

○赤間立也委員(当会議所保険特別委員長)

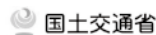
積立金の繰り戻しの関係では、2021年度予算で47億円が繰り戻されたが、皆さんの指摘どおり、いまだ6,000億円を超える繰入金が繰り戻されていない状況。積立金が枯渇することのないように繰入金が早期に返済されることを引き続き求めたい。

国土交通大臣と財務大臣の間で交わされた書面合意は2022年度が返済期限であり、本年、新たな合意が必要になる。高倉委員の提案と同じだが、やはり新たな大臣間合意では、毎年の交渉で繰戻額を決定するのではなく、将来を見据えた返済計画、ロードマップが是非とも必要であり、この提示を求めている。

→国土交通省からの回答

長谷知治・自動車局保障制度参事官

一般会計から自動車安全特別会計への繰戻し



- 国土交通省では、自動車安全特別会計の積立金を財源として、自動車事故被害者救済事業等を実施。
- 平成6年度及び平成7年度に、自動車損害賠償責任再保険特別会計(現・自動車安全特別会計)から一般会計に繰り入れた1兆1,200億円について、約6,000億円が繰戻されていらない状況。毎年度の繰戻額については、法律や大臣間合意に基づき、財務省及び国土交通省が協議の上、決定。
- 令和3年度予算において、4年連続の繰戻しを計上。繰戻額は47億円に増額。これにより積立金の取崩額は約77億円に縮減(また、令和2年度第3次補正予算においても約8億円の繰戻しを実施。)
- あわせて、自動車事故被害者救済事業等を充実(小規模委託病床の拡充、介護者なき後を見守る重度後遺障害者の日常生活支援の拡充、重度後遺障害者に対する支給対象品目の拡充等)。
- 積立金の取崩しが毎年発生し、その残存額が減少し続けている状況に鑑み、引き続き、繰戻額の増額と積立金の取崩額の着実な縮減を図る。

一般会計		自動車安全特別会計	
年度	繰入額	繰入額	繰入額
平成6年度	8,100億円(当初)	5,474億円	539億円
平成7年度	3,100億円(当初)	1,504億円	610億円
年度	繰戻額	積立金	
平成8年度	1,544億円(補正)	5,474億円	539億円
平成9年度	808億円(補正)	1,504億円	610億円
平成12年度	2,000億円(当初)		
平成13年度	2,000億円(当初)		
平成15年度	569億円(補正)		
平成30年度	23億円(当初)		
令和元年度	37億円(当初)		
	12億円(補正)		
令和2年度	40億円(当初)		
	8億円(補正)		
令和3年度	47億円(当初)		
繰入残高6,013億円(令和3年度末現在)			
元本	4,848億円		
利子相当額	1,166億円		

ってしまったが、私は当初、1999年頃に当時の運輸省に行って関西地区に療護センターをつくってほしいとお願いした。関西地方に委託病床ができたのは2012年。私が要望に行ってから13年かかった。2018年に在宅生活支援環境整備事業が開始されたが、これも実は10年かかっている。スピードアップをともかくお願いしたい。

また、在宅生活支援環境整備事業が開始されたが、ヘルパーがすごく不足している。これは介護保険が始まった2000年あたりからの慢性的課題。我々としては、基本的には厚生労働省の課題であることはよく分か

っているが、国土交通省として、被害者保護のトップランナーとして、この自賠制度を是非とも活用してほしい。厚労省の施策は、やはり最低保障に近い形で、厚労省のみで十分とされると非常に困ったことになる。療護センターなどは、その当時の時代背景などから、厚労省のやっている内容をはるかに超えたものになっているが、厚労省との関係の中で、それに合わせてしまうと非常に低いレベルになってしまう懸念がある。

3. 運用益事業に対する主な意見

○赤間委員

民間の保険会社、JA共済が行っている運用益事業について、一般の自動車ユーザーは運用益がどのように使われているかよく分からない。損保協会・JA共済ともに可能な範囲で民間の運用益事業に関する情報公開、情報発信をされていると思うが、今後さらに透明性の向上に努めていただきたい。

まず、大臣間合意、繰り戻しの関係のロードマップのようなものをつくるべきではないかとの指摘をいただいた。自動車の被害者救済事業を継続的、安定的に実施していくためには、この繰り戻しは大変重要。今年度、大臣間合意の更新の時期になるので、大事な時期。次の大臣間合意に向けて、被害者・ご家族の皆さまが、不安なく将来の生活が過ごせるようになることが、まず何よりも大事と考えている。

また、委員からも言及いただいた「あり方検討会」における救済対策のあり方について、検討・議論を進めている。それらの議論も踏まえて、中長期的な必要な被害者救済対策を整理・提示しながら、財務省としっかりと議論をしてみたい。委員の支援もいただきながら頑張っていきたい。

○桑山雄次委員(全国遷延性意識障害者・家族の会代表)＜考える会メンバー＞

息子は、今から26年前の交通事故で寝たきりにな



日本自動車会議所は6月28日、東京都港区の日本自動車会館で第274回会員研修会を開催した。新型コロナウ



中村 吉明氏

イルス感染対策として、会場ではソーシャルディスタンスなどを実施。今回も一部会員向けにリモートで配信し、計約70人が参加した。テーマは「AI、IoTで変わる自動車産業～ポストコロナを見据えて～」、講師には専修大学教授の中村吉明氏を迎えた。

講演では、CASEの自動運転について「実証実験から実装に向け、法整備が重要になってきている」などと指摘。カーボンニュートラルを踏まえた電動化に関しては「大量幹線輸送を担う商用車の役割が大きくなる」との